

令和5年度

応援ファンド事業 助成金 募集開始



事業名	助成対象事業	助成対象経費	事前相談締切
あきた農商工 応援ファンド	中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓 等	○専門家謝金○旅費○リース・レンタル料○試作費 ○委託費○検査・試験・分析費○共同研究費○産業財産権等 取得費○消耗品費○印刷製本費○広告費○通信運搬費 ○展示会等出展料○雑役務費○研修・人材育成費○会場借料	6月29日(木)
あきた中小企業 みらい応援 ファンド	中小企業者と県内大学・公設 試が連携して行う研究開発・ 新商品開発 等	○原材料および副資材費○構築物費○研究開発のみに 用いる機械装置又は工具器具費○外注加工費○技術情報 取得費○その他必要と認められる経費	7月5日(水)

詳しくは、センター HPをご覧ください。
事前相談申込様式もHPからダウンロードできます。

あきた農商工
応援ファンド



あきた中小企業
みらい応援ファンド



[お問合せ・申請先] 設備・研究推進課 TEL.018-860-5702 FAX.018-860-5612 E-Mail: setsubi-ken@bic-akita.or.jp

外国出願 補助金

募集中

特許・意匠・商標の外国出願に
係る経費の一部を助成します。



募集期間 [第1回] 募集中: 締め切りは6月23日(金)まで
[第2回] 第1回公募の採択数・内容によって募集の有無を決定

対象 秋田県内に事業所を有し、自ら出願人となり、
外国特許庁へ特許等を出願する中小企業者

**助成対象
経費**

外国特許庁へ出願に要する経費、現地代理人や国内代理人、翻訳費用に要する経費等
※詳細は募集要項をご確認の上、ご相談ください。

助成率

助成対象経費の2分の1以内
※助成対象者以外の方との共有に係る特許等である場合、持分比率に応じた経費が対象となります。

**1出願あたりの
上限額**

特許: 上限150万円、意匠: 上限60万円、商標: 上限60万円
※1企業あたりの助成上限額は270万円

[お問合せ・申請先] 知財・デザイン支援課 TEL.018-860-5614 FAX.018-863-2390

▶詳しくは、センター HPをご覧ください。 <https://www.bic-akita.or.jp/support/51.html>

